平成２５年（再イ）第２１号
神戸市灘区備後町１丁目１番４号
再生債務者　奥村　典昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第２３号
福岡県大野城市牛頸２丁目25番10号
再生債務者　佐藤　正彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月20日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１号
川崎市川崎区塩浜２丁目23番５―201号　レオパレス　ヴィルヌーブ川崎Ａ
再生債務者　島田　章光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月24日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（再イ）第１号
愛知県弥富市平島町北広畑８番地５
再生債務者　濱田建装こと　濱田　佳寛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２７号
愛知県大府市若草町３丁目173番地
再生債務者　永田　英司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３０号
愛知県知多郡武豊町字中根１丁目１番地１　ラ・パンシオン半田110号
再生債務者　佐野　昭吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３１号
名古屋市緑区小坂１丁目904番地　シティコーポ小坂403号
再生債務者　川松　英一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第７号
大阪府河内長野市上田町30番地の２―721号
再生債務者　森　　裕彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２１号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目２番23―403号、営業所大阪府大阪狭山市大野台６丁目１番13号
再生債務者　奥村整体院こと奥村鍼灸整骨院こと　奥村　　光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２１号
横浜市青葉区すすき野２丁目５番地　すすき野第二団地12棟506号
再生債務者　長塚　敏男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月24日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第７４号
静岡市葵区春日３丁目17番６号
再生債務者　赤池　毅史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１号
静岡県浜松市南区中田島町1410番地の１
再生債務者　藤田　智秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月24日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２５年（再イ）第３６号
大阪府柏原市国分本町３丁目７番10号　プランドール国分305号、住民票上の住所愛知県豊明市西川町横井13番地６　ラ・セゾン201号
再生債務者　齋藤　晴彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３７号
愛知県豊明市西川町横井13番地６　ラ・セゾン201号
再生債務者　齋藤　勝美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２号
三重県伊賀市八幡町1998番地
再生債務者　吉村　美紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月24日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２４年（再イ）第１４４号
京都市東山区三条通大橋東入三町目19番地　三条ヴィラさわだ201号
再生債務者　田中　俊次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年６月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係